

## 令和6年度荒尾市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は60歳以上の農家が大半を占め、水稻や果樹等が主要な品目となっている。

本市の水田の利用状況については全水田面積の約730haに対し、主食用米が約46%、小麦が約7%、WCS用稲及び飼料作物が約10%、野菜が約4%、その他作物等が約4%のほか耕作放棄地が約29%となっている。主食用米については、令和5年産の作付面積が約337haと年々少しずつ漸減している状況にある。

耕作者については、地区の中心的な耕作者として一定の人数の担い手を確保できているが、耕作者の高齢化に伴い立地に恵まれていない農地等の耕作放棄が進み、年々耕作放棄地が増加傾向にあり、荒尾市の農業においてこれらの解消及び農地集積が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○適地適作の推進

当地域では、WCS用稲や飼料作物など耕畜連携作物が盛んであり、今後も農業者毎の作付体系に適合した品目の導入を基本に、キャベツやサラダスナップ等地域で振興する作物を中心として、水田農業における高収益作物の導入を図る。

また、本市においては水稻と麦、飼料作物の二毛作、WCS用稲と飼料作物等の体系が確立されており、今後も生産性確保及び水田の有効利用のためにブロックローテーションを推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物に転換し畑地化する場合は、経営所得安定対策以外の事業においても優遇措置が設定されることとなったため、施設園芸が行われているような今後も水稻作に活用される見込みがない水田に対して積極的に推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

WCS用稲及び新市場開拓用米の作付転換により、令和5年度では荒尾市の主食用米の作付目安である355haを下回る約337haの作付実績(約18ha下回る実績)となったが、主食用米における状況は大きく変動することはないと想定されるため作付推進は行わない。

#### (2) 非主食用米

##### ア 新市場開拓用米

JAたまなの方針に沿い、輸出用米である「やまだわら」3.72haの作付に取り組む。

##### イ WCS用稲

畜産農家の需要に沿った作付を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

シロガネコムギ及びチクゴイズミを需要に応じて作付する。また、地域計画、産地交付金等を活用し、作付面積の拡大及び担い手への農地集積の促進、生産性向上を図る。

(4) 高収益作物

農業者毎の作付体系に適合した品目の導入を基本に水田農業における高収益作物の導入の促進を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等             | 前年度作付面積等 |           | 当年度の<br>作付予定面積等 |           | 令和8年度の<br>作付目標面積等 |           |
|-----------------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
|                 |          | うち<br>二毛作 |                 | うち<br>二毛作 |                   | うち<br>二毛作 |
| 主食用米            | 337.322  | 0         | 330             | 0         | 318               | 0         |
| 備蓄米             | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 飼料用米            | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 米粉用米            | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 新市場開拓用米         | 4.2976   | 0         | 4.3             | 0         | 4.3               | 0         |
| WCS用稲           | 47.69    | 0         | 54.09           | 0         | 64                | 0         |
| 加工用米            | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 麦               | 54.1351  | 51.8483   | 71.9            | 69.6      | 101.3             | 99        |
| 大豆              | 0.0477   | 0         | 0.0477          | 0         | 0.0477            | 0         |
| 飼料作物            | 25.3932  | 12.8279   | 25.8            | 12.8      | 25.8              | 12.8      |
| ・子実用とうもろこし      | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| そば              | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| なたね             | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 地力増進作物          | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| 高収益作物           | 26.7252  | 0         | 27              | 0         | 28                | 0         |
| ・野菜             | 25.9522  | 0         | 26.23           | 0         | 27.23             | 0         |
| ・花き・花木          | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| ・果樹             | 0        | 0         | 0               | 0         | 0                 | 0         |
| ・その他の高収益作物（たばこ） | 0.773    | 0         | 0.77            | 0         | 0.77              | 0         |
| 畑地化             | 0        | 0         | 0               | 0         | 2                 | 0         |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号    | 対象作物                  | 使途名                        | 目標          | 令和5年度     | 令和8年度     |
|-------------|-----------------------|----------------------------|-------------|-----------|-----------|
|             |                       |                            |             | 前年度（実績）   | 目標値       |
| 1           | 野菜、花き・花木、果樹等<br>その他作物 | 地域振興作物助成<br>（基幹作）          | 作付面積拡大      | 26.45ha   | 28.0ha    |
| 2<br>・<br>3 | 小麦                    | 小麦（担い手）加算<br>（基幹作・二毛作）     | 作付面積拡大（基幹作） | 2.26ha    | 2.3ha     |
|             |                       |                            | 作付面積拡大（二毛作） | 51.81ha   | 99.0ha    |
|             |                       |                            | 収穫量増大       | 376kg/10a | 379kg/10a |
| 4           | 新市場開拓用米               | 米の新市場開拓助成<br>（基幹作）         | 作付面積拡大      | 4.28ha    | 4.3ha     |
|             |                       |                            | 反収の確保       | 497kg/10a | 495kg/10a |
| 5           | 飼料作物                  | 二毛作助成<br>（二毛作）             | 作付面積拡大      | 12.75ha   | 12.8ha    |
|             |                       |                            | 裏作水田活用率     | 3.20%     | 3.30%     |
| 6           | 飼料作物・WCS用稲            | 資源循環の取組（耕畜<br>連携）<br>（基幹作） | 作付面積拡大      | 51.89     | 69.2ha    |
|             |                       |                            | 施肥作業時間短縮化   | △1.5H     | △1.6H     |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:熊本県

協議会名:荒尾市地域農業再生協議会

| 整理<br>番号 | 使<br>途<br>※1       | 作<br>期<br>等<br>※2 | 単<br>価<br>(円/10a) | 対<br>象<br>作<br>物<br>※3 | 取<br>組<br>要<br>件<br>等<br>※4           |
|----------|--------------------|-------------------|-------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 1        | 地域振興作物助成(基幹作)      | 1                 | 9,000             | 野菜、花き・花木、果樹等、その他作物     | 作付面積に応じて支援                            |
| 2        | 小麦(担い手)加算(基幹作)     | 1                 | 7,000             | 小麦                     | 担い手による作付面積に応じて支援                      |
| 3        | 小麦(担い手)加算(二毛作)     | 2                 | 8,000             | 小麦                     | 担い手による二毛作の作付面積に応じて支援                  |
| 4        | 米の新市場開拓助成(基幹作)     | 1                 | 6,000             | 新市場開拓用米                | 多収品種の導入(契約要)                          |
| 5        | 二毛作助成(二毛作)         | 2                 | 5,000             | 飼料作物                   | 水稻等を作付した後、二毛作で飼料作物を作付した場合支援(畜産農家と契約要) |
| 6        | 資源循環の取組(耕畜連携)(基幹作) | 3                 | 5,000             | 飼料作物、WCS用稲             | 対象作物の作付後、畜産農家からの堆肥散布(畜産農家と契約要)        |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。